

職業訓練指導員免許職種(123 職種)

園芸科	造園科	森林環境保全科	鉄鋼科	鑄造科	鍛造科
熱処理科	塑性加工科	溶接科	構造物鉄工科	金属表面処理科	機械科
電子科	電気科	コンピュータ制御科	発電電科	送配電科	電気工事科
自動車製造科	自動車整備科	自動車車体整備科	航空機製造科	航空機整備科	鉄道車両科
造船科	時計科	光学ガラス科	光学機器科	計測機器科	理化学機器科
製材機械科	内燃機関科	建設機械科	農業機械科	縫製機械科	織布科
織機調整科	染色科	ニット科	洋裁科	洋服科	縫製科
和裁科	寝具科	帆布製品科	木型科	木工科	工業包装科
紙器科	製版・印刷科	製本科	プラスチック製品科	レーザー加工科	ガラス科
ほうろう製品科	陶磁器科	石材科	麺科	パン・菓子科	食肉科
水産物加工科	発酵科	建築科	枠組壁建築科	とび科	建設科
プレハブ建築科	屋根科	スレート科	建築板金科	防水科	サッシ・ガラス施工科
畳科	インテリア科	床仕上げ科	表具科	左官・タイル科	築炉科
ブロック建築科	熱絶縁科	冷凍空調機器科	配管科	住宅設備機器科	さく井科
土木科	測量科	建築物設備管理科	ボイラー科	クレーン科	建設機械運転科
港湾荷役科	化学分析科	公害検査科	木材工芸科	竹工芸科	漆器科
貴金属・宝石科	印章彫刻科	塗装科	広告美術科	デザイン科	義肢装具科
電気通信科	電話交換科	事務科	貿易事務科	流通ビジネス科	写真科
介護サービス科	理容科	美容科	料・旅館・レストラン科	観光ビジネス科	日本料理科
中国料理科	西洋料理科	臨床検査科	フラワー装飾科	メカトロニクス科	情報処理科
フォークリフト科	建築物衛生管理科	福祉工学科			

職業能力開発促進法による受験資格及び免除となる試験の範囲

受験資格（主なもの）		免許職種に関する必要実務経験年数	免除の範囲			
			実技	学科		指導方法
				系基礎学科	専攻学科	
学校教育	●大学卒業	1年以上		免除	免除	
	●短期大学卒業	2年以上				
	●高等専門学校卒業	2年以上		免除	免除	
	●高等学校又は中等教育学校（後期課程）卒業	3年以上				
	高等学校又は中等教育学校卒業	5年以上				
職業訓練	指導員養成課程又は職業能力開発研究学域の指導員養成訓練を修了し、既に免許を受けた者	1年以上				
	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了者	1年以上		免除	免除	
	●普通課程の普通職業訓練修了者	2年以上				
	●短期課程の普通職業訓練(700時間以上)修了者	3年以上				
	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了者	なし		免除	免除	
厚生労働大臣が指定する学校	●専門課程(2年)の専修学校卒業	3年以上				
	●専門課程(3年)の専修学校卒業	2年以上				
	●高等課程若しくは一般課程(2年)の専修学校又は各種学校(2年)卒業	4年以上				
	●高等課程若しくは一般課程(3年)の専修学校又は各種学校(3年)卒業	3年以上				
実務経験のみ(免許職種に関する実務経験)		8年以上				
1級又は単一等級の技能検定(電子回路接続及びバルコニー施工を除く)合格者 (別表4参照)		なし	免除	免除	免除	
職業訓練指導員免許を受けた者		なし		◎		免除
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者		なし	免除			
職業訓練指導員試験において学科試験に合格した者		なし		免除	免除	免除

※ ●：免許職種に関する学科を履修していること

◎：取得されている免許職種と同一の系基礎学科を受験される場合、免除

他の法令による受験資格及び免除となる試験の範囲（主なもの）

職業訓練 指導員 免許職種	受験資格	免除の範囲			
		実技	学科		指導 方法
			関連学科		
			系基 礎学 科	専攻 学科	
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	免除	免除	免除	
冷凍空調 機器科	高压ガス保安法による第一種冷凍機械責任者の免状を有する者		免除	免除	
	高压ガス保安法による第二種冷凍機械責任者又は第三種冷凍機械責任者の免状を有する者				
電子科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許を有する者	免除	免除	免除	
自動車整 備科	自動車整備士技能検定規則による一級大型、一級小型、一級二輪、二級ガソリン、二級ジーゼル若しくは二級二輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	免除	免除	免除	
	平成十二年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による一級四輪自動車整備士又は昭和五十三年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による二級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	免除	免除	免除	
自動車 車体整備 科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	免除	免除	免除	
ボイラー 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	免除	免除	免除	
臨床検査 科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	免除	免除	免除	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成十五年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	免除	免除	免除	
情報処理 科	情報処理の促進に関する法律施行規則によるシステムアーキテクト試験若しくはシステム監査技術者試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	情報処理の促進に関する法律施行規則によるネットワークスペシャリスト試験、若しくは応用情報技術者試験の合格証書を有する者				

他の法令による受験資格及び免除となる試験の範囲（主なもの）（続き）

職業訓練 指導員 免許職種	受験資格	免除の範囲			
		実技	学科		指導 方法
			関連学科		
			系基礎 学科	専攻 学科	
情報処理科	平成二十八年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるシステムアーキテクト試験若しくはシステム監査技術者試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	平成二十八年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるネットワークスペシャリスト試験若しくは応用情報技術者試験の合格証書を有する者				
	平成二十一年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるアプリケーションエンジニア試験若しくはシステム監査技術者試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	平成二十一年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるテクニカルエンジニア(ネットワーク)試験若しくは応用情報技術者試験の合格証書を有する者				
	平成十九年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるアプリケーションエンジニア試験若しくはシステム監査技術者試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	平成十九年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるテクニカルエンジニア(ネットワーク)試験若しくはソフトウェア開発技術者試験の合格証書を有する者				
	平成十二年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるシステム監査技術者試験若しくはアプリケーションエンジニア試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	平成十二年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるネットワークスペシャリスト試験若しくは第一種情報処理技術者試験の合格証書を有する者				
	平成六年省令による改正前の情報処理技術者試験規則による情報処理システム監査技術者試験若しくは特種情報処理技術者試験の合格証書を有する者		免除	免除	
	平成六年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるオンライン情報処理技術者試験の合格証書を有する者				

他の法令による受験資格及び免除となる試験の範囲（主なもの）（続き）

職業訓練指導員 免許職種	受験資格	免除の範囲			
		実技	学科		
			関連学科		指導方法
			系基礎 学科	専攻 学科	
介護 サービス科	児童福祉法による保育士登録証を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有し、かつ、社会福祉士及び介護福祉士法第四十条第二項第五号(以下、「同号」とする)の規定に該当するもの	免除	免除	免除	
	保健師助産師看護師法による保健師、助産師若しくは看護師の免許を有する者、同法による准看護師の免許を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有するもの	免除	免除	免除	
	教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有するもの若しくは同号の規定に該当するもの	免除	免除	免除	
	理学療法士及び作業療法士法による理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者であって、同号の規定に該当するもの	免除	免除	免除	
	社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの、同法による介護福祉士登録証を有する者	免除	免除	免除	
	精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの	免除	免除	免除	
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有し、かつ、同号の規定に該当するもの	免除	免除	免除	

※ 職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の 3 参照

職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
造園科	造園	ブロック建築科	ブロック建築、エーエルシーパネル施工
森林環境保全科			
鉄鋼科	金属溶解	石材科	石材施工
鋳造科	金属溶解、鋳造、粉末冶金、ダイカスト	麺科	製麺
鍛造科	鍛造	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
機械科	機械加工、非接触除去加工、金型製作、仕上げ、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、切削工具研削	水産物加工科	水産練り製品製造
		発酵科	みそ製造、酒造
		建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工、サッシ施工
		屋根科	かわらぶき
		とび科	とび
塑性加工科	金属プレス加工、工場板金、鉄工、建築板金	左官・タイル科	左官、タイル張り
構造物鉄工科	鉄工	築炉科	築炉
金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	畳科	畳製作
		配管科	配管
電子科	電子回路接続、電子機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整	住宅設備機器科	
		さく井科	さく井、ウェルポイント施工
メカトロニクス科	シーケンス制御	建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工
電気科	電気機器組立て、シーケンス制御、自動販売機調整、電気製図	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工
		建築板金科	建築板金
		防水科	防水施工
自動車製造科	内燃機関組立て	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	床仕上げ科	内装仕上げ施工
造船科	鉄工	熱絶縁科	熱絶縁施工
時計科	時計修理	サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、ガラス施工、サッシ施工
光学ガラス科	光学機器製造		
光学機器科		土木科	ウェルポイント施工
製材機械科	切削工具研削	化学分析科	化学分析
内燃機関科	内燃機関組立て	公害検査科	
縫製機械科	縫製機械整備	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
建設機械科	建設機械整備	印章彫刻科	印章彫刻
農業機械科	農業機械整備	表具科	表装

職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表（つづき）

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工	塗装科	塗装、塗料調色
染色科	染色	広告美術科	広告美術仕上げ
ニット科	ニット製品製造	義肢装具科	義肢・装具製作
洋裁科	婦人子供服製造	工業包装科	工業包装
洋服科	紳士服製造	写真科	写真
和裁科	和裁	建築物衛生 管理科	ビルクリーニング
寝具科	寝具製作		
帆布製品科	帆布製品製造	建築物設備 管理科	ビル設備管理
縫製科	布はく縫製		
木工科	機械木工、家具製作、建具製作	日本料理科	調理
		中国料理科	
紙器科	紙器・段ボール箱製造	西洋料理科	
製版・印刷科	印刷、プリプレス	フラワー装飾 科	フラワー装飾
製本科	製本		

受験申請時の提出書類一覧表

	受験申請書 (郵送又は持参による申請の場合)	学校の履修証明書	学校の卒業証明書又は修了証明書	技能検定合格証書の写し	その他資格・免許証書の写し	指導員試験一部合格証書の写し
●大学・短大・高専・高校・中等教育学校・専修・各種学校卒業生	○	○	○			
高校・中等教育学校卒業生（免許職種に関する学科以外）	○					
●職業訓練修了者	○	○	○			
技能検定合格者	○			○		
免許職種に関し職業訓練指導員試験における一部合格者	○					○
上記いずれかの受験資格に該当し、他職種の職業訓練指導員免許の交付を受けた者	○				○	
他の法令による受験資格及び免除資格を有する者	○				○	

※ ●：免許職種に関する学科を履修していること